

調布市国民健康保険の保健事業について

1 特定健診・特定保健指導

40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健診と特定保健指導（健診結果において生活習慣病のリスクありと判定された者を対象とした生活習慣改善の支援プログラム【健康チャレンジ】）を行った。また今年度から受診率向上に向けた取組として、健診受診対象者への受診勧奨として電話勧奨に代わり、圧着はがきの送付を開始した。

(1) 特定健診（実績報告値）

	元年度	2年度	3年度	増減(3-2)
対象者数(人)	30,969	31,076	30,366	-710
受診者数(人)	16,662	14,606	15,508	902
個別健診	14,387	13,288	14,173	885
集団健診	1,876	966	978	12
その他	399	352	357	5
受診率	53.8%	47.0%	51.1%	4.1

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年5月から同年8月まで、集団健診を休止した。

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として定員制・事前予約制で集団健診を実施した。

※その他は、特定健診に代わる健診を受診し、その結果を市に提供した者

(2) 特定保健指導【健康チャレンジ】（実績報告値）

	元年度	2年度	3年度	増減(3-2)
対象者数(人)	1,984	1,700	1,891	191
動機付け支援(人)	207	130	139	9
積極的支援(人)	38	26	33	7
利用率	12.3%	9.2%	9.1%	-0.1

※ 動機付け支援…初回に面談を1回実施。初回面談から実績評価まで3～6か月間支援

※ 積極的支援…面談を3回実施。初回面談から実績評価まで3～6か月間支援

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、初回面談を令和2年4月から同年6月まで全面休止、同年7月以降も情勢に応じて部分休止。申込者には、日程を変更して初回面談を実施した。

2 国保ヘルスアップ事業

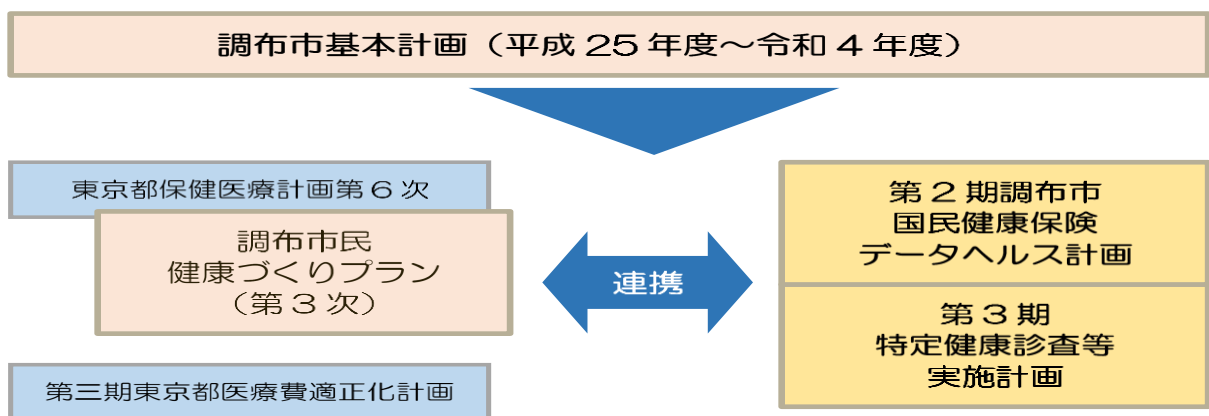
調布市基本計画（令和元年度～令和4年度）では、「国保ヘルスアップ事業の推進」を計画事業に位置付け、生活習慣病の重症化による合併症の予防に重点を置いた保健事業に取り組んでいる。

特定健診等のデータとレセプト（診療報酬明細書）データを活用した分析から、効果的な保健事業を選定して実施し、被保険者の健康の保持・増進、生活の質の向上を図っている。

(1) 国民健康保険データヘルス計画

平成29年度に第3期調布市特定健診・特定保健指導実施計画と一体となった第2期調布市国民健康保険データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）を策定。

国民健康保険の保健事業を計画化し、毎年の評価によりPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を推進している。令和5年度は令和6年度から実施となる第3期データヘルス計画の策定に向けて、国・東京都の動向を踏まえ、準備を進めていく予定である。



(2) 糖尿病重症化予防事業

ア 概要

レセプトと特定健診のデータから対象者を抽出し、医療機関等と連携しながら重症化予防のための食事支援・服薬確認など保健指導等を実施した。

<事業開始からの完了者数の推移>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
完了者数	12	10	8	17	8	7	4
申込者数	20	11	10	19	9	9	4

イ 対象者：推定腎症2期～4期の市内医療機関通院中の被保険者

ウ 1年後フォロー：令和2年度の利用者7名にニュースレターの送付・簡易塩分チェックシートを送付し、電話支援1回を実施

エ 実績

糖尿病に対する知識を深め、参加者自ら行動変容を起こすことを目的に、糖代謝の維持・改善に向けた効果的な食事療法や運動療法等の知識習得の指導を行い、併

せて6か月間の期間、面談もしくは電話支援を行った。

プログラム終了後の参加者の各数値において、HbA1c（過去1～2か月の平均的な血糖値の状態）の値について、データの確認ができた3人中2人は、改善傾向にあった。体重については、全員が減量を示し、4人中1人は体重が3%以上減量となった。終了後のアンケート等からも、参加者において積極的な生活習慣改善の取組と行動変容が見られており、本事業の目的である自ら生活習慣の問題点に気付き、改善に向けた自己管理行動が取得できたと考えられる。

また、糖尿病のレセプトがあり、過去1年間に歯科レセプトがない被保険者に対し、歯周病が糖尿病の合併症であることの啓発と、申込制の歯周病検診の周知のためにリーフレットと検診の案内チラシを送付し、受診の動機付けを行った。

(3) 受療勧奨事業

ア 高血圧・脂質異常症・糖尿病

(ア) 概要

生活習慣病の治療を早期に受けて重症化予防につなげるために、高血圧・高脂血症・糖尿病に関する健診結果の検査項目が「要医療」と判定され、レセプトデータから概ね3か月間受診が確認できない対象者を抽出し、医療機関への受診を促す案内を実施した。

(イ) 実績

発送年度	発送月	発送数	受診者数	受診率
令和元年度	3月	317人	18人	5.9%
	8月	553人	46人	8.5%
令和2年度	3月	273人	8人	3.0%
	8月	435人	33人	7.8%
令和3年度	3月	70人	9人	13.6%
	8月	404人	51人	12.9%

(表面)

〒129-4567
 〒129-4567
 03-3581-2111
 03-3581-2111

あなたの健康に関する大切なお知らせです。

〒129-4567 東京都葛飾区 保健年金課 401号室
 〒129-4567 東京都葛飾区 保健年金課 401号室
 TEL: 03-3581-2111

このご案内は、**健診結果に基準値を超える数値があった方へ**お送りしています。

生活習慣病の可能性がります。
 重症化を防ぐためにも、
まずはかかりつけ医へご相談ください。

生活習慣病とは
 主に**糖尿病、高血圧症、脂質異常症**を言います。生活習慣病は、自覚症状がないうちから徐々に進行していき、気づいたときには症状がかなり悪化していることもあります。重症化を防ぐために、**早期の検診・治療**が必要です。

裏面をご確認ください
 裏面であたが受けた健診の結果をお知らせしています。各項目の数値をご確認いただき、生活習慣の改善と健康づくりに努めましょう。

※このご案内は特定健康診査受診後、一定期間に生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）の治療を受けていない方へお送りしています。すでに医療機関で受診されている場合は、ご容赦ください。
 なお、保健年金課からこの案内を送付する際の受診状況等については確認の上で送付をさせていただいております。

(裏面)

あなたのお体の状態についてお知らせします。

あなたが受けられた特定健康診査において**基準値を超える数値がありました。**

※ 区市町村の検査基準は日本医師会等の基準値を
 もとに医師会の担当医と調整し、決定しております。
 ※ HDLコレステロールについては基準値以下の数値。
 ◎ 基準値内です ◎ 医師の診察で 生活習慣の改善が必要です
 ◎ 医師の診察で 生活習慣の改善が必要です

あなたの数値（令和00年00月00日）

検査項目	基準値内	検査結果	判定	状態	標準値	参考値
HbA1c (NGSP) (%)	5.7%以下	6.5%	5.7%	⊖	5.5%	6%
空腹時血糖 (mg/dL)	100以下	130	98	⊕	100	95
総高血圧 (mmHg)	130以下	162	162	⊕	130	132
総低血圧 (mmHg)	80以上	105	105	⊕	88	85
LDLコレステロール (mg/dL)	130以下	130	130	⊖	125	120
中性脂肪 (mg/dL)	150以下	504	504	⊕	300	290
HDLコレステロール (mg/dL)	40以上	55	55	⊕	60	50

この健診結果をご持参のうえ、
かかりつけ医にご相談ください。

イ 慢性腎臓病（CKD）

レセプトデータと特定健診結果から、尿たんぱく2+以上又はeGFR45ml/min/1.73m²未満の者を抽出し、CKDに関する啓発と医療機関の受診を促す案内を実施した。

発送年度	発送数
令和元年度	346人
令和2年度	216人
令和3年度	238人

(4) 薬剤併用禁忌回避予防啓発事業

ア 概要

併用して服薬すると、重篤な副作用が出現するリスクが高く、併用禁忌・併用回避とされている薬剤の組合せ処方抽出し、医師会及び歯科医師会、薬剤師会に情報提供した。また4月と10月をお薬手帳月間とし、ポスターとリーフレットにより市内医療機関及び薬局を通じて啓発を行った。また、市報や特定健診受診券送付封筒の裏面への啓発文の掲載、市役所内設置のデジタルサイネージへの啓発データの掲示など、広報活動を継続して実施している。

イ 抽出対象レセプト：令和3年10月～同年12月診療分レセプト

ウ 実績

令和元年度	併用禁忌医薬品組合せ数	4組
	併用回避医薬品組合せ数	84組
令和2年度	併用禁忌医薬品組合せ数	1組
	併用回避医薬品組合せ数	130組
令和3年度	併用禁忌医薬品組合せ数	2組
	併用回避医薬品組合せ数	102組

(5) 医療費分析

40歳以上被保険者のレセプトデータや特定健診・特定保健指導データ等を総合的に分析し、市内の医療（疾病）傾向を把握し、生活習慣病と特定健診受診者の相関や特定保健指導・ヘルスアップ事業の効果測定を行った。

また、事業評価及び次年度保健事業計画策定に向けた医療費分析を行った。

3 新型コロナウイルスの影響への対応

令和3年度から特定保健指導と糖尿病重症化予防事業において、ICTの活用を開始し、希望者の面談を対面形式又はオンライン形式かを選択できるよう、事業を展開した。